

るならば、そういった申請がもしも出る場合には、やはり即決済というかそういういろいろな協議も行いながら、そういったことに直接対応するような心構えは必要かと思っております。いろんな法自体そういったことができてきておりますので、そういったものはぜひ勉強させていただいて、この町でも必要かということは検討させていただきたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） ぜひお願いしとります。今九州各県は日常生活に対応するLGBTに向けの相談窓口を設置していますけど、またよく防災無線でも、人権相談とかあっておりますけど、案内がですね。この人たちのLGBTの研修とかは行われておるんですかね。

○議長（橋永芳政君） 税務住民課長。

○税務住民課長（古澤 平君） はい。ただいまの質問でございますけれども、当町では法務大臣が委嘱した人権擁護委員が今いらっしゃいますけれども、法務局のほうに一応確認しましたところ、LGBTも含めて総合的な研修を年に1回から2回程度行っているということでございました。

○議長（橋永芳政君） 11番議員。

○11番議員（境田敏高君） いろんな部署で対応されておりますので、非常に良いと言いますか、認知が広まってくればいいなと思っております。

では、まとめ入ります。今災害は何度も言いますけど、いつ発生するかわかりません。今まで何度も聞きます。大した被害はなかったので、危機感が少し麻痺しているのかもしれません。しかし、被害を身近に受けられた方、また見られた方は長年生きているが、まさか自分がまたここまで被害が起きるとは思わなかつたとの声も聞きます。近年は毎年のように巨大災害が発生する時代になったと感じます。まさかの思いは捨てなければ、災害から逃れることはできません。ハザードマップは想定をはるかに超えることも考慮し、常に住民の命を危険にさらさないようにしてください。似たようなLGBTについてですけど、この中の一つとして男と男が一緒になるなんて理解できない人が大半だと思います。実は私もなかなか理解に苦しんでおります。しかし、現実に生活している人もいると聞いております。そこを理解するにはやはり差別をなくすことから始まると思います。差別偏見は一つではありません。部落差別、生活保護、障がい者などの偏見はまだまだ聞かれます。差別をなくす啓発に努め、弱者・少數性も守ることは全住民を大事にすることです。町は福祉向上が責務です。福祉に力を入れるならLGBTに限らず、多様な個性に合わせての取り組みもすべきです。福祉向上は町民が誰でも安心して生活でき幸せになることです。

これで私の一般質問は終わります。

○議長（橋永芳政君） 以上で、11番議員の一般質問は終了しました。

続いて、4番議員の質問を許します。4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） 4番議員の立山比呂志です。今回、鳥獣対策について質問をしたいと思います。

11月1日から熊本県の第2種特定鳥獣管理計画において、ニホンジカ、イノシシの狩猟が始まりました。11月15日からは狩猟、一般の狩猟鳥獣の解禁がなされたところです。そこで、今回、我が町の今年の狩猟者登録数も出揃いました。来年の狩猟期間終了後には、4月1日から新しく駆除隊員の数も出ます。そういうところにおいて、有害鳥獣の被害状況、対策はどのようにになっているのかをお尋ねします。

それから、②として、町の駆除隊の活動についてもお尋ねをいたします。鳥獣対策についてはこの定例会で質問する事項ではないと考えましたけども、別の会議で本当の打ち合わせをしたいと思っていましたが、議員、執行部の皆さんにお揃いなので、ぜひこの機会に駆除隊の実状を言わせていただいて、質問をしたいと思いますので、この機会と思い質問させていただきました。

後は、自席で質問しますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（橋永芳政君） 4番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 4番、立山比呂志議員の鳥獣対策についての御質問にお答えいたします。

まず、①の有害鳥獣の被害状況対策はどのようにになっているのか尋ねるについてですが、有害鳥獣とりわけイノシシにつきましては、平成27年度に422頭を捕獲し、その後、毎年平均300頭を超す数の捕獲を行っており、今年は捕獲隊の方の御努力により現在のところ300頭を捕獲している状況であり、平成27年度を超す勢いあります。お尋ねの被害状況につきましては、平成29年度までは農業共済組合で把握されていた情報でしたが、より実態に即した内容として把握するために、昨年度全世帯に対し平成30年度の被害状況のアンケート調査を実施しました。それによりますと作物別で被害面積が多い額から申しますと果樹が3.3ヘクタール、ほぼ同数で水稻と野菜が各2.5ヘクタール、タケノコが1.6ヘクタールとなっており、全体で10ヘクタールほどの被害面積がありました。現在行っている対策としましては、まず捕獲対策としまして南関町有害鳥獣捕獲隊に捕獲業務をお願いして駆除していただいております。また、農作物等をイノシシから守る対策として、電気柵やメッシュ柵などの防護柵を設置される際の取得費の補助

制度を設け、多数の方々が活用されているところです。その他としまして、狩猟者を増やすための対策として、狩猟免許取得費を補助するとともに昨年度からイノシシの捕獲補助として国の事業を活用し、1頭あたり7,000円の上乗せを、更に今年からは一部の地区において、県の事業であります「えづけSTOP！鳥獣被害対策事業」などに取り組んでいるところであります。今後の対策としましては、今以上の抜本的な方法はなかなか見当たらないのが現状ではありますが、農家の皆様が大切に育てられた農作物等を守るために、捕獲隊員の増加やイノシシの生態など正しい知識の普及啓発活動を行い、地域の皆様方での対策など総合的な取り組みとして対応していくことが重要であると考えているところであります。

次に、②の町の駆除隊の活動について尋ねるの質問にお答えします。立山議員がおっしゃられる町の駆除隊とは、恐らく南関町鳥獣被害対策実施隊のことではないかと察するところでありますが、この実施隊は平成25年度より被害防止施策を適切に実施することを目的として設置しているものであります。現在8名の隊員が町長、私より委嘱を受けております。現在の活動につきましては、2名の方が捕獲活動をされており、その他は町職員で構成されておりまして防護柵を設置する際の指導、助言などを行っているところであります。

以上、お答えしましてこの後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については担当課長よりお答えいたします。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい、ありがとうございました。

続きまして、私のほうから我が町の狩猟者の登録数の現状についてお知らせしたいと思います。まず、罠猟免許者が24名、第一種銃猟のみは南関町のほうにはいらっしゃいません。第一種銃猟免許持っている方は全員罠猟免許を持っておられます。その方が11名、今我が町では35名の今年の登録者数であります。それから今年は新人2名の方が罠猟免許を登録されました。それからいつも高齢化が進み問題視されている年齢別です。我が町のほうから罠猟免許からいきたいと思います。20歳から29歳までは0名、30歳から39歳までが1名、40歳から49歳までが3名、50歳から59歳までが4名、60歳から69歳が5名、70歳から79歳が7名、80歳以上が4名いらっしゃいます。それから第一種銃猟、罠猟免許のほうですが、49歳までは誰もいらっしゃいません。50歳から59歳が1名、60歳から69歳が6名、70歳から79歳が2名、80歳以上が2名です。計罠猟免許が24名、銃猟罠猟免許が11名になっております。

それからお隣りの和水町、旧三加和町のことですが、少し旧三加和町のことを触れたいと思います。というのも南関町、旧三加和町は南関郷獣友会として大日本獣

友会に登録をしています。それから昨年からですが、町の境を南関町と旧三加和町の銃猟免許者の合同によって駆除をしようということになりました、両方の銃猟免許者に両方の町の駆除、従事者証を出しておきます。それで、旧三加和町の先ほどと一緒にですが現状ですが、罠猟免許者が13名、第一種銃猟免許者が2名、罠と第一種銃猟免許者が8名、計23名です。それから先ほども南関町と同様に年齢別ですけれども、罠猟免許20歳から29歳までは1名、30歳から39歳までが1名、40歳から49歳までが0名、50歳から59歳までが2名、60歳から69歳が6名、70歳から79歳が2名、80歳以上が1名になります。それから第一種銃猟と罠猟免許ですけれども、こちらのほうも49歳までは誰もいらっしゃいません。50歳から59歳が1名、60歳から69歳が2名、70歳から79歳が4名、80歳以上が3名になっております。罠猟免許が13名、第一種銃猟と兼ねですけど、罠猟免許が計10名になっております。以上のことを見て、ちょっと細かく質問をしたいと思います。

まず、先ほども町長から答弁がありましたけれども、有害鳥獣の駆除数ですけれども、イノシシになると思います。もう少し詳しく経済課長よろしくお願ひいたします。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） はい。イノシシの捕獲頭数ということで御説明を申し上げます。平成27年度が422頭、平成28年度が342頭、平成29年度が298頭、平成30年度が351頭、今年度につきましては、12月2日現在で303頭でございます。そのうちの成獣、幼獣という形で確認しておりますのが、昨年度351頭中、成獣が308頭、幼獣が43頭、今年度303頭のうち、成獣が272頭、幼獣が31頭の捕獲状況となっております。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい、ありがとうございます。

駆除隊が使っているのがくくり罠、箱罠、銃猟のうちなんですかけれども、ほとんど多くくくり罠、箱罠の数だと思います。銃猟がなかなか南関町のほうでは犬猟をする者がいないですから、銃猟はその場に出てるものだと思います。ほとんどくくり罠か箱罠だと思います。その区別がわかれればいいんですけど、多分今のところはまだ難しいと思いますので、今後、くくり罠、箱罠、銃猟の種類を分けていただきたいと思います。

それから、先ほどもちょっと出ましたが、私も去年か一昨年ぐらいから被害作物がジャガイモとかという特殊なというか、今まで聞いたことがない被害が出ております。今年はナスもやられているというところなので、よろしければ被害作物がわ

かれば被害額も詳しくよろしくお願ひいたします。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） はい。被害額のほうから申し上げます。共済組合のほうで把握しております分から申し上げますと、これは水稻が主になるかと思いますが、平成27年度で120万円、平成28年度で40万円、平成29年度で130万円、平成30年度で160万円というようにお聞きしております。

それから被害作物につきましては、昨年度アンケート調査を行っておりますので、それによりますと一番多いのが果樹、これは栗が主になろうかと思います。こちらのほうが3.3ヘクタールございます。それから2番目に多いのが野菜関係、こちらは2.6ヘクタール、サツマイモ、カボチャ、サトイモあたりが主になってくるというような結果になっております。それから次に多いのが水稻で2.5ヘクタール、次にタケノコの1.6ヘクタールというような被害作物ということで調査結果が出ております。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。今現在町のほうに被害届が出ると思いますが、今町内どこでもここでも多分でると思いますが、1年を通してでもいいし、四季でもいいし、地区もあるといいんですが、経済課が目に余るところとか被害が多いところという認識のところありますか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 細かい地区単位ではちょっと把握はしておりませんけれども、まとめておりませんけれども、校区別でいきますとやはり一番多いのが一小校区になります。それから次に多いのが三小校区ということで確認をしております。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。ちなみに一小校区は銃猟免許の方が今いらっしゃいません。二校区が4名、三校区が4名、四校区が3名です。一小校区が残念ながら銃猟免許者がいらっしゃらないので、駆除するとき校区単位で割ってますので、なかなか一小校区はそういうところがあるかもしれませんけど、罠猟免許のほうは皆さん頑張ってらっしゃるので、というところがあると思います。

それから、次にいきますけども、イノシシは自分の身を隠すことができるところならどこでも移動して出没すると考えられます。そこで、圃場整備のほうをちょっとその辺を聞きたいと思います。今、町の圃場整備はどれくらい進んでいるでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） はい。中山間総合整備事業のほうで高久野工区が前年度最

後の面工事ということで終わりました。その結果の整備率としまして39%となつております。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。まだまだ低いですね。それで圃場整備してあるところは、全部耕作はしてありますよね。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） はい。きちんとした調査を行っておりませんけれども、ほとんど耕作なり管理をされている状況と認識しております。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。それで今度は圃場整備の計画のあるところですね。そういうところで耕作地と非耕作地の割合ですね。そういう割合はどのようになつてますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） はい。今後の圃場整備のところとしての数字は把握しておりませんけれども、地目が農地ベースとしまして、これは農業委員会のほうの調査結果ですけれども、未管理地ということで約350ヘクタールとなっております。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい、結構多いですね。何でそういうことを聞いたかといふと、今皆さんも御存知のとおり耕作している隣りが荒廃します。そういうところに耕作地にイノシシが出ているというのは、その隣りが荒廃しているから。そこから出る。農作物を荒らすと考えられています。耕作地が増えても荒廃しない努力、工夫をすれば、なるだけイノシシの出没も少なくなると思います。今ですね、現在、皆さん周りに迷惑かけないようにトラクター草刈りだけをするところが増えています。ところが皆さんも御存知とおり高齢化でそういうところも減りつつあり、荒廃が目立つと思っております。そこで、耕作地を増やさないように何か補助金制度はあるかなと思ってお聞きしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） はい。未耕作地を増やさないような対策ということだろうと思いますけれども、国や県それから町の支援事業としましては、特段そういった補助制度はございません。ただ、多面的機能支払交付金という制度がございまして、そちら対象農用地に加入する必要がありますけれども、そういうものに取り組み対象地として入れば、その補助を受けて管理することができます。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。その制度を皆さん知ってらして、使ってらっしゃ

るところ結構あるんですか。それとも少ないですか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 多面的機能支払交付金につきましては、町内現在20の団体で取り組まれております。その取り組み面積は、こちら農用地区域になりますけれども、取り組み面積として約370ヘクタールほど取り組まれております。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。よければそういうことをものすごく住民の方に認知していただいて、耕作地を荒らさないような対策をとっていただきたいと思います。

それで、次に電気柵とかメッシュ柵の補助が結構補正で出していますけど、その金額ベースはどのようにになっているでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 防護柵の設置の予算ということだろうと思いませんけれども、平成28年度から申し上げますと302万円、これも実績になります。平成29年度で303万円、平成30年度で431万円、それから今年度につきましては、補正予算もいただいておりまして、714万円という予算になっております。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。よく駆除であちこち回ってますけども、電気柵をよくしてあります。電気柵というのは聞いたところによると、24時間365日するのが効果的と聞いてるんですが、何か収穫時期だけしてあって、現在放置してあるところが多々見受けられます。町としてそういう説明とか対応はどのようになっていますかね。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 議員おっしゃられるとおり24時間つけっぱなしでないと最大の効果は得られないということになっております。その対策としましては、鳥獣害対策の手引きというパンフレットがございまして、これは鳥獣害に関する対策について総合的に記載をされておりまして、これは県のほうが作成をしております。こちらの中にも電気柵の管理についても詳しく説明されておりまして、こちらは今年に区長さんを通じまして、全世帯に回覧という形で周知を図っております。それから電気柵メーカーの方に今依頼をしておりますけれども、メーカーから直接設置の仕方、維持管理の仕方について現地指導をお願いしているところであります。

○議長（橋永芳政君） ここで、一般質問の途中ですが、10分間の休憩をとります。

-----○-----

休憩 午後1時59分

再開 午後2時09分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の途中でありましたので、これを続行します。

4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。電気柵の話ですけども、前担当者と何年前ですかね。天水の赤仁田で島根の井上先生だったと思いますけど、講習会というか講習会の後に天水のミカンの所に電気柵を張ってあって、実習に行きました。あの先生の話は大変有意義で、電気柵もそこの地域の方が本当にしとつて、イノシシが出てこないということがありますので、ああいう講習会を南関町でできないかなと思ってますけど、経済課としてはどうでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） はい。井上先生の話は私もよくお伺いをしております。非常に有意義な話ということでありまして、昨年度から町内でもそういったところが取り組めないかということで、いろいろな地域と言いますか、該当するような地域に話は持ちかけていたところですが、地域のほうがなかなかそこまで話が進まなかつた状況でございまして、今後についても非常に良い先生でございますので、そういった地域を模索して取り組む方向で進めていきたいと考えております。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。米田地区がえづけSTOP！をしてますので、そういう地区ですね、もしよろしければ井上先生の話、たぶん聞かれたことが米田地区であると思いますので、ほかの地区でも井上先生の話を聞かせていただきたいと思います。

それから少しちょと話は変わります。約1カ月ほど前に南関中学校の坂下より側、その県道で軽自動車とイノシシの衝突事故がありまして、運転者には怪我はなかつたんですけども、車の修理代が前方のほうだったということで約70万円ほどかかつたそうです。数年前は米田地区のところで、お店屋さんがある付近でそこもまた軽自動車とイノシシの衝突事故があつて、そこも運転者には怪我人はなかつたようですが、車の修理代が約45万円ほどかかつたそうです。それからこの間はテレビを見ていたらバイクとイノシシがぶつかつたそうで、これは完全にバイクだったので怪我をされたという報道があつてました。町内でそういう衝突事故などの報告はあつてあるでしょうか、ないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） はい。立山議員が言われましたイノシシがぶつかつてきて、

事故になったとかそういうのは数件聞いてはおります。それから人身とかそこまでの話は聞いておりませんけれども、それから町のほうの交通災害保険がございますけども、そちらの窓口に確認しましたところ、そういう対象事案はないということでお聞きしております。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。怪我人がないということは不幸中の幸いでいいと思います。ですね、何で車道路を横断するかということなんですけども、町道に関してここちょっと質問をしたいと思います。先ほども言いましたように、イノシシが身を隠しながら移動するみたいなので、私も駆除で山の中とか行きますけれども、山の方のちょうど両サイドが茂みになって結構の横断場所になっているところがあります。そこで、少しずっと町道に関する質問をしたいと思います。町道は大体全長何キロあるか。それでその中で改良工事が終わっている距離とか、今計画中の距離どれくらいありますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。ただいまの質問にお答えいたします。町道の全長につきましては、今22万1,222メートルということで221キロになります。大体でございますが。改修工事が終わっておりますのが、今取り組んでいるところで全て足しますと大体10キロぐらいですかね。今改良工事に取り組んでいるところがですね、なります。あのところはまだやっておりません。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。申請してあるところ。こういうふうに今改良工事をお願いしますよというところが何件かあると思います。そういうところの距離はわかりますかね。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。距離につきましては、足し合わせておりますので、申し訳ありませんが、今から取り組むべきとしてありますのが10カ所ほどございます。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。それで改良工事が終わっているところで、よく言われる法面の高さのところ約2メートルか1メートルかわかりませんけども、コンクリートをしているところがあるんだったら、どれだけの距離がありますかね。場所でもいいです。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。法面は一応道から上がりますと大体2メートルぐらい。それから肩につきましては1.5メートルということで防草コンクリートと言いまして、防草させていただいております。箇所数につきましては今やっているのが小原上長田線、巖・今線それから草村高久野線が今継続でやっております。それから道山高久野線、久重中線、それから南関中学校線ももちろんですね。それから米田大場線、それから中原線、上南田原線ほか2路線ぐらいあります。トータル13路線ぐらいをやっているところと完了しているところございます。延べにしますと大体9キロぐらいになります。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。ありがとうございます。

先ほども言いましたように、皆さんも御存知のとおり雨が降った次の日ですね、町道山の中通ると、道に泥がついた横断した跡がはっきり見えます。結構、今のところしてない所も多い。私から見るとちょっと多いのかなと思いますけれども、その計画中で、やっぱり住民の方と説明会すると思うんですけども、そういうときによろしければそういう情報を聞いて、積極的に導入をしていただきたいとそういうところに思っております。

それともう一つですね、先ほども何回も言いますように駆除でよく回ってます。そうすると山のほうになるんですけども、町道とか林道回るときに道の両サイド、よく掘り起こした跡があります。多分イノシシが餌を見つけるために掘り起こしている行動だとも思うんですけども、気づくところによると何年も清掃していない。落ち葉が堆肥化している。土になっている状況ですね。そういうところの清掃をお願いしたいと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） はい。それにつきましては継続的にすべきことだとは考えております。ただ、できる範囲がございますんで、あわせて対処できるところは優先順位を付けながら掃除をしながらいかきたいとは考えておりますが、なかなか維持をお願いしている業者さんの都合もございますんで、そこと相談しながらこれから隨時進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。ぜひお願いしたいと思います。そこをイノシシが掘るとその土手もずっと削れていきますので、また泥が重なってくるということに

なりますので、ほんと定期的に清掃ちゅうかお願ひしたいと思います。

それで、今度は別の注目点なんですけども、空き家のことにちょっと触れたいと思います。現在空き家、家の周りが手入れがなされてなくて、草や木が生い茂ってうつそうとしているところ、そういうところはイノシシや小動物のたまり場になります。現在空き家が何軒あり、そのうち管理されているところと管理されていないところというとこの軒数はわかりますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） はい。平成30年度一番直近の調査で申しますと、空き家の軒数は282軒ございました。これについては、区長様方に御協力いただいて各地区の空き家を調査したというところで、そこが管理されているされていないというところについては、そこまでの把握はしておりませんが、うちの職員が目視で使えると判断した物件は85軒ということでした。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。ということは、残りは管理されていないということにもなりかねませんので、区長さんに相談されるならもしよければ区で管理できればいいんですけどね、区で管理できないなら仕方ないんですけど、何とかそういう空き家の雑草を切っていただきたいというところがあります。それで、多分本当に倒壊のある恐れのある空き家、多分工機解体できないと聞いてますけども、そういう空き家は何軒ぐらいありますか。倒壊寸前の空き家というのは。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） はい。総務課のほうで危険な特定空き家の危険家屋として認定しているのが現在のところ5軒と聞いておりますが、ただ認定していなくても危険だというふうに総務課のほうで把握している軒数が、今8軒ということで聞いております。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。それはやっぱり工機解体とかできないんですよね。それは聞いてます。で、そういうところに小動物が完全に住みついて駆除をしてくださいということが結構ありますので、なるだけそういうところはなくしてもらおうと駆除隊のほうもちょっと楽にはなるんですけども、そういうところは本当にどうにかしていただきたいと思います。それと、そういうこれは誰に言ったらいいのかわかりませんけど、要するにそういう管理されていないところの空き家には果樹がいっぱい植わってます。みかん、柿、栗。ですね、それが餌になってしまいます。その木を切る手立てがないかなと考えておりますけど、何かいい案は経済課でもいいですけどありませんかね。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） はい。空き家の部分への立ち入りというような話にならうかと思いますので、経済課として今すぐ対応できるという部分はないと思いますけど、そこはまず立ち入りの話からになると思います。ですので、関係部署なり関係者なりとお話を進めながら進めていく必要があるのかなと思います。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） はい。今空き家の危険家屋等の話も出ましたので申し上げますが、総務課のほうで対応できるのは、あくまで空き家などでその空き家の敷地内の立木等などで出ていた分、危険な分とかそういったものは指導等、連絡したりすることもあるんですが、管理という部分ではなかなか指導はできないというところになっております。課題としましてそういった対象者からの連絡がない場合とかそういったときには対応できないということで、苦慮しているところございます。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） 役場のほうも苦慮しているというところで、申し訳ないんですけど、それと、それに関する事でもう一つ駆除で回っていると山の中、町長がバンブーで竹の荒れているから竹林を管理するというところと同じ考え方なんですけれども、回っていると柿山が荒れている、栗山が荒れているですね。完全な餌場です。そういうところをまた同じようなんんですけども、どうにかそういう果樹を切って餌をなくすというのを考えていますけど、そういうところもたぶん土地の所有者の許可がいると思います。でも、それをしないと餌場が増えすぎる状況になります。そういうところの対策を経済課としてどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 議員おっしゃられるとおり、放任果樹につきましては、イノシシの増加に影響を大きく与えている部分はあろうかと思います。先ほど言いました鳥獣害対策の手引きというパンフレットを周知しておりますが、各地域にそういった周知を行うとともに、地域に入ってそういった話し合いとか地権者への相談とかそういう取り組みを図っていく必要があると思います。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。町職員が区に入っているのはありますよね。二、三人か。一人か二人。区の中に町職員が何かな、入っていく担当者、ていうか何かありましたよね。そういう役所の方が区に入りいかれるときに、そういう話をしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） はい。議員が今おっしゃられたのは、町職員が地区の中に

入っていって、応援する職員の応援制度を活用という話だと思いますけど、現在その制度自体がまだ動いている状態ではございません。ただ、職員自体は地区の中に実際住んでおり、もちろん消防団活動も含めて様々なところで貢献しておりますので、そういう機会を通じてできることははあるのかなと思いますけど、その辺は経済課のほうと話しながら対応できる部分があればというところで、現在その制度自体の利用というのはできておりませんので、ということでございます。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい、わかりました。駆除隊も各校区にいますので、区長さん経験者とかいるんですね、その辺は駆除隊のほうからでも区のほうにお願いして、何とか少しずつやっていきたいと思います。それから私もちょっと入っています獵友会で代表として入っていますが、玉名圏域の定住自立圏共生ビジョン懇談会に私も入っていますが、玉名圏域ではまちづくり課長も御存知なんんですけど、有害鳥獣の対策をいろいろ行ってるんですけども、全然進んでない状況であります。有明圏域もあると思うのですが、有明圏域での話はどのようになっていますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 有明定住自立圏につきましては、鳥獣害対策としまして、主に情報交換という形では進んでおりまして、特段に議題として焼却炉とかジビエとかそういうところの話は出てないとは聞いております。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。現在が、有明定住自立圏の私たち首長、議長が参加しているそういう本部会議の中では、前回の会議の中でもうちの橋永議長からもそういう取り組みと一緒にやつたらどうかというそういう提案も出ております。ただ、その提案によってすぐ今何か動こうということは、なかなかそれぞれの状況も違いますのでできませんけれども、機運を高めてそういうことをやっていこうということはさっき、うちの橋永議長からも提案をいただきまして、皆さんそういうことには賛同ですけど、直接どういった事業をするかということまでいたっていない状況であります。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。ほんとに急にできるとは思いませんが、そういう機運を高めていただいて、何かの処理施設とか有効活用をしていきたいとはお願いしたいと思います。それから今度は小動物、今までちょっとイノシシの話をしましたので、小動物の被害状況を確認したいと思います。まずカラスの被害状況、被害その辺はどのようになっていますでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） カラスのまず捕獲としましては、平成28年度から申し上げますと61羽、平成29年度で18羽、平成30年度で12羽、今年度はカラスはございません。被害としましては、野菜関係の被害、農業関係のビニールの破れとか、そういう被害ということで聞いております。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。カラスは銃器の者しか駆除できませんけども、なかなかみんなの話を聞くと、軽トラックでまわって、一羽のカラスを撃つとほかのカラスが軽トラックを見たら逃げて回るということでなかなか出動しても1日に何十羽とれるとか、そういうことはないということで、こういう数字になると思います。それでは、次にタヌキなんですけども、よく私も役場から駆除願いを出していますけど、今民家の周りによく出没します。出没しているのが、どうして出没しているかというと、皆さんも御存知のとおり毛が抜けているタヌキです。疥癬と言って、毛が抜ける病気を持っています。これが犬には移るらしいです。病気ですね。そういうことになっております。タヌキの状況はどうでしょうか、課長。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） はい。タヌキについてでありますけど、申し訳ありませんタヌキだけの把握はしておりません。積み上げはしております。小動物ということで、タヌキとアライグマということでお答えさせていただきたいと思いますが、平成28年度の捕獲数としまして、タヌキ、アライグマで3頭、平成29年度で4頭、平成30年度で8頭、今年度で、現時点で8頭ということになっております。被害につきましては、野菜が主でございます。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） 皆さんも近頃気づいてらっしゃると思いますけど、どがんかあれなんんですけど。たぶん気づいてらっしゃるかと思いますけど、昔は事故起こしている死んでいるのはよくタヌキを見かけられたと思います。今は多分アナグマがよく見かけられると思います。もしわかるなら、どれだけという数字が欲しいんですけども、町道で死骸が出ているときには処理の依頼が役場のほうに来ると思います。建設課か環境衛生だと思いますけども、そういう数字統計とかつけてますかね。わかれば教えていただきたいと思いますけど。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） 今の質問でございますが、確かに年に五、六件は発生しておりますが、正確な数字のほうはつけておりません。振り返って作業日報を確認すれば出ると思いますが、現在のところは正確な数字は把握してません。大体年に多いときで五、六件、少ないときで3件ぐらいということで亡くなった犬、猫、タヌ

キとかを取りには行っております。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） 年に五、六件ですか。ちょっと少ないな。そんなもんかな。気づかれた方が処分されてるんでしょうね。役場で電話せんでですね。私も何件か処分したことありますので。そういうことでしょうね。わかりました。

では、先ほどタヌキ、アナグマの数量でしたけども、アナグマだけの被害状況つて課長わかりますかね。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） アナグマだけですと積み上げはしておりません。申し訳ありません。先ほど含めて申し上げた部分になります。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） わかりました。それはいいです。前回、アナグマなどの小動物を捕まえるために箱罠の補正予算をしたと思いますけど、今までの小動物を捕まえる箱罠の数、何基ぐらいになって、貸出数とか今冬場なんでそんなに被害は出てないと思うんですけども、貸出数などがわかれればちょっと教えていただきたいと思いますけど。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） はい。小動物用の箱罠でございますけれども、今捕獲隊へ貸し出しておりますのが5台ございます。それから町で保管しておりますのが、これはいつでも貸し出しできるようにということで14台を保管しているところございます。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） 今、多分ちょっと農繁期が過ぎたんで、被害がそんなにでなくなつてそういう数字だと思います。春先になると多分この数字じゃ足らないかもしれませんので、今後のアナグマの被害、状況を見てよろしくお願いしたいと思います。

それから小動物で最後にアライグマの件ですけれども、アライグマは全国で特定外来生物と指定されています。今、熊本県の自然保護課でもこのアライグマの成育区域が拡大しているということで、危機感を持っています。現在、県内のアライグマの捕獲数ですが全体で38頭です。我が町でも一応2頭捕獲になっております。近隣市町村の捕獲数を見てみると、熊本市内が3頭、荒尾市1頭、玉名市8頭、玉東町5頭、和水町2頭、山鹿市9頭などで今県北のほうが多く捕獲されています。

それでいつも私、人に会ったら言うんですけど、アライグマはかわいい感じがするんですけど、アライグマは狂犬病やアライグマの回虫などの病原菌を持っているということで噛まれたり引っかかれたりしないようにしてくださいといつも言ってます。それで、前担当者なんですけども、3年ほど前に県下一円としたアライグマの対象の講習会が熊本市内がありました。私も前任の担当者と二人で出席したわけですが、アライグマが今から増えるよということで、たぶん市町村役場の担当者はわかっていると思ってこれは多く出席するだろうなと、100人ぐらいは来るかなと思って行ったところが二、三十人程度の小規模の講習会でした。私が思うには役所の方ってこういう被害が拡大しない、被害が出ないと行動しないのかなと思ってちょっと残念な思いになりました。今後アライグマがほんと増えると予想されます。町でアライグマの対策を行っていると思いますが、その対策をわかれば教えてください。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） はい。アライグマにつきましては、議員おっしゃられたとおり昨年度町内で2頭捕獲をしております。現在につきましては、町内の出没するだろうというところを目測を立てて、現在3カ所につきまして、カメラ、それから罠の設置をしているところございます。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） ほんとに私も今のところ被害がないので安心はしますけど、県が言っていることで成育区域がほんと広がっていて、アライグマが広がったら、もうほんと自分たちのところは自分たちで処理してくださいみたいな感じになってしましますので、ほんとに今このアライグマ対策はしていただきたいと思います。この間もちっちゃな箱罠を買いましたので、ほんとに被害ちゅうか農作物を荒らしたら貸し出しをしていただいて、少しでもアナグマとかアライグマを捕まえていただきたいと思います。

次に、ニホンザルの件ですけれども、隣りの三加和地区におきまして、先月の1月22日から今月の21日まで、箱罠と銃器による捕獲許可が三加和町の駆除隊員5名に出されたところであります。その出された経緯が旧三加和町の小学校、中学校付近にニホンザルが出たと。小学校の低学年の子どもに危害を加えそうになつたので、あそこスクールバスで送り迎えしますけども、ちょうどそのスクールバスのところに運転士さんがいらっしゃって、その運転士さんが気づいて車の中にあった水道のホースでそれで追い散らしたという事例でした。その後もその付近でニホンザルが人に威嚇行為をしているということだったそうで、役場のほうが捕獲依頼を出したというところだったそうです。それからどうなったかというと、22

目に出来まして、次の翌日 23日の日に、役場のほうから駆除隊のほうに目撃情報があつて、小中学校の付近に行つたらそのサルがいたということで、そこでは銃器では打てないので山の中に追い込んで、銃器による捕獲をしたということでした。そういうことで、隣りでそういうふうなことがあります。うちのほうの町ではニホンザルの状況はどうでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） はい。サルにつきましては、ここ二、三年前になりますけども、大原地区での目撃情報、担当課も現場のほうに行きました。それから同時期ぐらいだったと思いますけれども、坂下のほうでも出没したということでそちらのほうも担当課で出ております。それから今年になるかと思いますけれども、賢木地区高久野方面だったと思いますけれども、そちらのほうでも出没して担当課でも現地の方に行って対応しているところです。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） 対応は爆竹とかああいう花火の追い払い行為だけだったですかね。町としては。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） はい。町としましては、担当課としましては、爆竹を使っての追い払い行為ということで対応をしております。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい、わかりました。これが隣りの三加和地区であったことが、もしうち南関町でニホンザルが人に怪我をさせた場合は町と駆除隊との対策が必要となると思いますが、現状では今先ほど11名いると言いましたが、正確には今駆除隊員は10名ですけれども、たぶん10名とも銃器による捕獲は希望者はたぶん今のところないと思います。私としてもただ怪我人が出ないことを祈るばかりです。やはり球磨の五木村のほうですけれども、知り合いがいますけれども、向こうは銃器が60人ぐらいいらっしゃって、本当にサルを撃つ方は10名程度だそうです。あとの方はどうしても打たないということで、そういうことで私、うちですね、町のほうでも10人いますけど、多分今のところ銃器による捕獲者は誰も出てこないと思います。もし、怪我人とかそういう威嚇行為をしたら駆除隊で何とか考えたいと思いますけども、今のところは申し訳ないんですけども、ほんとに怪我人が出ないことを祈るばかりが私の希望です。

それから、次の2番のほうにいきたいと思います。町の駆除隊の活動についてですけども、これがこの質問は自分で行なって自分で答えるのが一番ベターと思ったんですけど、ちょっと今年あった事例をお話します。この事例でちょっと方向性と

いうか線引きをしたいなと思ってこういう質問になりました。この事例というのは今年の5月です。久重のほうで、ある自宅のほうから個人さんなんんですけど、電話が役場のほうにありました。どういう電話だったかというと、自宅の屋根裏から足音がしていると。やっぱり小動物が入ってると思うんで、臭い匂いがしていると。どうも壁の中に巣作りしているんじゃないかなということで、その自宅の壁を自分で壊したら中に小動物がいて、赤ちゃんがいたということで、何とかして欲しいと役場のほうに電話がありました。それを駆除隊の隊長である私の方に電話があったんですけども、ちょうど私が所用で行かれなくて、賢木地区の理事さんと今の担当者に2人で行ってもらいました。そしたら屋根ちゅうか壁の近くに三匹のたぶん役場のほうではハクビシンとかって言ってますけど、賢木の担当者はたぶんイタチだろうということで、3匹の赤ちゃんを子どもを発見したと。どうしようもないんで、これは違反になるていうか、捕獲がイタチとかハクビシンとか今出てません。平日だったらイタチとかそく担当者に言えば出してくれるんですけども、ハクビシンだったら南関町のほうに権限委譲があってませんので、玉名の地域振興局のほうに行ってそれからまたこっち戻ってくるという時間かかると思いますけども、そういうことで家の中に小動物がいる。それを我々駆除隊員が捕獲をする。ということですね。そういうことがもし農作物荒らして家の中に逃げ込んだというんだったら、駆除隊、我々の出動かなと思うんですけども、家の中に住みついた鳥獣を駆除するのは、専門業者ではないかというほかの駆除隊員からの声もありました。でも町民の方が困ってらっしゃるので役場のほうに連絡をされた。これも事例もそうだと思います。それで我々駆除隊として対応してもあげたいと思うんですけども、家の中ということで住みついてるということでちょっと悩んでいます。多分今後こういう事例がもっと増えるんじゃないかなとは思ってます。こういう事例を聞いて町長はどういうふうに対処したらよろしいと思ってらっしゃいますか。難しいと思いますけど。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。法といいますか、制度でどうなっているのかというのは重要かもしれませんけど、やはり個人の住宅の中にそういう住みついている。これは所有者の方が、許可をおろすはずはありませんけれども、そういう知らないところで入っているということありますので、危険性があるとするならば、やはり駆除隊員の力を借りるということが可能であれば、それを捕獲したあとにいろんな手続きは町としてすべきかなと思います。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい、わかりました。では、副町長も、大変今小動物に

困ってらっしゃるので、副町長はどう思われますか、この事例に対して。

○議長（橋永芳政君） 副町長。

○副町長（大木義隆君） 私のところも畑に家庭菜園ですけれども、そこを荒らされたということで、困ったことがございました。ただ、今家の中に住みついている小動物について町長も申しましたとおりにやっぱりできるならば、実際ハチとかはありますよね。困った昆虫として。そういうものは役場のほうでは御自分で駆除していただきたいというふうに申し上げたりもしているようですので、やはり小動物になると取り扱いがなかなか厳しいので、御協力いただけるならば駆除隊の方にお願いできたらなというふうには思うところです。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい、わかりました。経済課としてはどのような考えでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） はい。まず、機動的に動けるということでこの実施隊が8名任命されております。この鳥獣害対策実施隊の設置目的としましては、被害防止を適切に実施するということで、活動として対象鳥獣の捕獲や被害防止のための防護柵等の設置及び助言や被害の状況と出没状況の調査とか、そういったものが活動内容としてうたってございまして、その被害防止を適切に図るためににはやはりこのような要項に基づいて、まずは実施隊が現地に行ってそれから必要であれば捕獲隊の方への相談をして対応できればと思っております。

○議長（橋永芳政君） 4番議員。

○4番議員（立山比呂志君） はい。駆除隊もなかなか高齢化が進んでまして、対応したいとは思っております。もう総会も終わりましたので、この問題は1回獣友会の総会に諮って皆さんのお見を聞こうかなと思ってます。私の考えとしては、やはり町民の方が困ってらっしゃるから、駆除隊のほうも動きたいと思ってます。やはりみんなそういう考えになってくれればいいんですけど、やっぱり家の中というところで、なかなか考え方させられるところもありますので、今のところは役場のほうから私のほうに連絡が来るので、その都度考えてちょっと行動したいと思っております。

まとめに入りますけれども、先月、先ほどもちょっと委員会で報告しましたけど、ビッグサイトで展示会があって、その片隅で鳥獣対策ジビエの活用法があって、非常に勉強になりました。先ほども言いましたように、来年6月、福岡で開催予定になっております。そういうところで町に取り込めるものがないか、この間も東京でだいぶ聞いてきました。もう1回そういうところを視察に行って、町で取り入れら

れるものがあれば、役場と相談して取り入れたいと思います。現在先ほども何回も言いますように有害鳥獣、特に南関町ではイノシシが主になると思います。ほんとに皆さん知つてのとおり、獲っても獲ってもほんと減りません。駆除隊員もほんと先ほどの年齢別でも申しましたように、本当高齢化が進んでます。あと5年、10年で半数ぐらいは、いなくなるんじゃないかと苦慮しています。それじゃ若い人に獲っていただきたいとも思いますが、農業後継者が今何人かとてます。でも、彼らに聞くとなかなか農業している半面、罠かけて見回りに行って獲れたらどうするというと、なかなか時間がとれそうにもありません。今行っているのは5人か10人ぐらいでワンチームになってくれと。それで毎日そこ30分、1時間ぐらいだったら時間とれるんだしたらそうしてくれんかなということで、話はしますけどなかなか自分の仕事が忙しくて、なかなかそういうことも前に進まない状況ではありますが、これだけ増えれば何とか彼らも考えてくれるのかなと言って、少しづつ話をしております。先ほども出ましたがえづけSTOP！のことを話したかったんですけど時間がありませんので、今回はちょっと話をしないところでした。私が思っているのは、熊本県が推奨している、えづけSTOP！をしながら、今何でえづけSTOPなのかというと、皆さんも御存知のとおり、前は、昔は私が免許とったころは南関町にイノシシ、イの字もいませんでした。何でこんなに増えたかというと、子ども数量を見たらわかるように、昔は3頭から4頭ぐらいしか生まれていませんでしたが、今はもう8頭、10頭の時代です。ということは、餌が豊富になり栄養価が上がったというところだと思います。熊本県が推奨しているえづけSTOP！をしながら、なるだけ餌を与えずに、イノシシの捕獲を行いたいというところが私の思うところで、今後、経済課と協力しながら、なるだけ被害を出ないように駆除隊でも猟友会でも頑張っていきたいと思いますので、皆さんの今後のお力を貸していただければ幸いに思います。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋永芳政君） 以上で、4番議員の一般質問は終了しました。

続いて、9番議員の質問を許します。

9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 9番議員の鶴地です。今回3点質問させていただきます。

まず、最初に公共施設等の維持管理、安全管理について。それから2番目に南関町の特産品に対する町の支援の強化を。3点目としてスポットビジョンスクリーナーの導入についてということで、3点質問させていただきます。質問の要旨を皆さんのお手元にありますけれども、質問の効率を上げるために最初に詳しく要旨を述べておきたいというふうに思います。

まず、公共施設等の維持管理、安全管理については一般質問で過去3回取り上げております。平成20年の3月に危機管理マニュアルは整備されているかということで取り上げていますが、当時の町長は公共施設の管理については庁舎管理規則と財務規則によって、所管課長、教育長に委任をし、それぞれの施設の管理を行っている。町では利用者の安全性の確保に万全を期しているが全国的には自治体の管理瑕疵による訴訟も発生している。今後なお一層管理の徹底を図り、マニュアルや施設の修繕、改修計画等の策定もあわせて検討しなければならないと回答されております。危機管理は全ての課に関係しますので、マニュアルの有無、課ごとの取り組みを尋ねましたところ、教育課長は学校教育では安全教育全体計画というのが作られ、定期の校舎内外点検、修理、危険箇所の周知といったマニュアルがあると。社会教育においてはB&G海洋センター、農村広場等があるがマニュアルは作っていない。平成20年度中にチェックリストを作りたいと考えている。こういうふうに回答されています。平成24年9月には公共施設の安全管理と景観保全の取り組みということで質問しましたが、施設の維持修理の計画とチェックリストはどのようにになっているのでしょうか、という点です。

それから国内では高度成長期に道路や橋、河川施設、公共施設等の建築が進みましたか、今ではインフラの老朽化が大きな問題となっております。インフラの長寿命化計画に取り組まれていますが、町内施設の老朽化程度、点検、補修、施設の長寿命化計画の実施状況は計画どおりに進んでいるのでしょうか。近年は豪雨災害が多く発傾向にありますが、道路や橋の危険箇所の件数、標識の設置、早急に改修が必要な箇所数はどのようにになっているか。10年前、20年前と比較して傾向はどうでしょうか。維持補修、長寿命計画は計画どおりに進んでいるか。安全管理にどのように取り組まれているかお尋ねします。

2点目の南関町の特産品に対する町の支援の強化ということでは、町のホームページの活用があるかと思います。南関そうめんは300年以上の歴史があり、町が自慢できる今後も守り続けてほしい特産品です。南関あげは企業努力により、今や有名特産品になっています。米やタケノコもありますが、まだまだこれからPRしていく必要があると思います。南関町の基幹産業が農業であると紹介されているのであれば、付加価値が高く後継者が育つ施策、支援が必要だと思います。漠然とした問答をしてしまうかもしれませんので、一例として今回南関そうめんを取り上げたいと思います。南関そうめんに対する付加価値拡大の施策、支援は考えられたことはありますか。製造者は何軒か、年齢構成、後継者の有無、将来予測はどうでしょうかということでお尋ねしたいと思います。

それから加工品開発センターの活動強化に、町は積極的に支援すべきだと思いま

ですが、どのように考えられていますか。業務委託したからあとは民の力で、努力でどうぞという姿勢はないでしょうか。加工品開発センターがしっかり活動することで、生産者の利益、町の税収増、後継者育成、人口減少の歯止めに繋がっていくものと思います。

そして3点目にスポットビジョンスクリーナーの導入についてです。保育園、小学校といった幼少期から眼鏡をかけている子どもが見受けられます。幼児期からの視機能、目の機能ですね。の問題を迅速に検知することで、早期の治療に取り組めるという記事がありました。11月7日の熊日新聞の記事です。弱視の子、特殊機器で早期発見という見出しだした。成長してから治療しても回復が難しい。子どもの弱視を早期発見するため、群馬県が2017年度から特殊な検査機器で目のピントが合うかどうかを調べる検査を3歳児健診に導入、効果が出ているという記事でした。この機器はコンパクトで持ち運びやすい。簡単操作、1秒で老眼検査、群馬県は全35市町村に呼び掛け、平成19年度で全市町村の導入が揃うようです。子どもの目の健康状態はどのような状況か。検査の実態はどのようなのかを教育長に。スポットビジョンスクリーナーの導入に対しての考え方を町長にお尋ねしたいと思います。

以後の質問は、自席からさせていただきます。

○議長（橋永芳政君） 質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 9番、鶴地仁議員の公共施設等の維持管理、安全管理についての御質問にお答えいたします。

まず、①の施設等は長年の使用中に腐食や劣化が進行するものであり、定期的な維持管理が必要である。定期点検のマニュアルや維持補修の計画は十分かについてですが、南関町で管理する公共施設等につきましては、平成29年3月に南関町公共施設等総合管理計画として現状の調査、課題の抽出、将来の更新等にかかるコストの把握など、財政負担の軽減、平準化、所有する公共施設等の最適な管理方法や配置の実現を目的として策定したところであります。

また、南関町公共施設等総合管理計画に基づき個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検、診断によって得られた個別施設の状態や維持管理、更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるために平成31年2月12日付で、公共施設個別施設計画作成支援業務委託を締結し、令和3年3月に完成予定しております。今回作成する公共施設個別施設計画は、施設累計として文化施設、図書館、レクリエーション施設、観光施設、学校、スポーツ施設、その他教育施設、産業系施設、保健施設、公園、その他行政系施設というもの

であり、それ以外の公共施設については施設類型により本庁舎として南関町庁舎マネジメント計画、その他土木系公共施設としてトンネル維持管理計画、道路として舗装維持管理計画、橋梁として南関町橋梁長寿命化計画、公営住宅として南関町公営住宅等長寿命化計画、下水道施設として南関町下水道ストックマネジメント計画という形ですでに作成されております。今回行っている業務の進捗状況ですが、各施設の維持管理に係るコスト調査、過去3カ年や劣化状況調査を行っており、今後は公共施設マネジメントシステムにより、収集したデータを基に維持管理方針案の作成を経て公共施設個別施設計画という形で作成することとしております。補修等について策定していないものにつきましては、各担当部署での把握により緊急性を考慮して予算措置を行っているところであります。御指摘の定期点検のマニュアルや維持管理の計画についても、今回作成する個別施設計画とあわせて、作成していくたいと考えております。

次に、②の町道や橋梁、標識柱、防犯灯の安全管理に対し、どのように取り組んでいるかにつきましては、町道においては舗装維持管理計画やトンネル橋梁長寿命化計画に基づき維持補修を進めております。長寿命化計画は、5年おきに専門業者に委託し、点検計画の見直しを行っております。定期点検は月2回職員で町道パトロールを行い、でこぼこ補修や安全施設確認を行っており、防犯灯につきましては、夜間でもありますので、地域の方から一報をいただき対応しております。

次に、南関町の特産品に対する町の支援の強化を。の御質問にお答えいたします。まず、①の南関そうめんを始めとした特産品の販売拡大に向けた取り組み、支援策を強化することについてですが、南関町の特産品として代表的なものは議員からの御質問にもありましたとおり南関そうめん、南関あげが挙げられます。特産品に町名がついているものは、全国的に珍しいのではないかと思われますので、今後も大切にしていく必要があると考えております。その他にも平成15年に国の伝統工芸品に指定された小岱焼を始め、町内には10窯元がありますが、窯元ごとにそれぞれの特色を持っておられ、陶器・梅まつり開催の協力や各種イベントへの出店など積極的に協力をいただいているところもあります。また、竹箸や包丁、黒棒なども特色ある特産品に挙げられます。農産品では代表的なものとして南関米やタケノコ、栗などがございます。このように南関町に多くの特産品があり、このような特産品の販売拡大に向けた取り組みとしましては、昨年度から開催している、熊本市びふれす広場での、玉名・南関合同物産フェアへの出品、陶器・梅まつり、関所まつりでの出品、定住自立圏域におけるイベントへの総合出店やふるさと納税への返礼品へのリストアップなどがあります。またそれぞれの事業者が、業種ごとに一体となって行われている事業や独自で取り組まれている事業もあり、官民がそ

それぞれの立場で販売拡大に向け広くPR活動を行っているところであります。また、現在、来年度より1名の採用を考えております地域おこし協力隊員につきましては、南関町の特産品であるそうめんやあげ、陶器などの継業や起業をしてみたい方を募集しており、これまでの長い歴史の中で本町に根付いた伝統の灯を消さないためにも、町として支援していくとともに、PRしていく必要があると考えております。

次に、②の加工品開発センターの活動強化に、町は積極的に支援するべきとの質問にお答えいたします。この南関町加工品開発センターにつきましては、議員も御存知のとおり、平成30年4月1日に、町内で生産される農作物等を活用し、新しい加工品の開発を行い、第一次産業の活性化及び農業所得の向上などを目的として設置し、同日付けで指定管理者として一般社団法人南関ふるさと応援団に管理運営をお願いしているところであります。

お尋ねの支援の強化につきましては、毎月開催されているふるさと応援団の理事会に担当職員が出席し、情報交換などを行い、課題等がある場合には対応策などの助言を行っているほか六次産業化や加工品の開発、商品の販売拡大等、センター運営に関する各種支援事業などの情報提供も密に行っていいるところです。

また、今年度中には県の事業であります地方創生商品販売等支援事業の申請を行い、大阪、福岡での販路開拓のための南関産冷凍むき栗及び南関ごぶ漬けの試験販売を実施する計画であり、機会があるごとにこのようなイベント等への取り組みについて指定管理者との協力体制を強化していきたいと思います。今後のセンター運営につきましては、指定管理者である南関ふるさと応援団の民間事業者としての能力に期待しますとともに、これまで以上に連携を密にし、更なるセンターの発展は元より町の一次産業の発展、六次産業化の推進に努めて参りたいと考えております。

次に、スポットビジョンスクリーナーの導入について。保育園、小学校といった幼少期からの視力低下の子どもがいる。幼少期からの視機能の問題点を迅速に検知することで、早期の治療に取り組めるとの御質問にお答えいたします。

議員からの御指摘のように、児童などの視力の低下が定期健康診断で現れていることはお聞きしております。低下の原因にはいろいろと考えられるものがあると思いますが、成長してから治療しても回復が難しい弱視などの症例があることも聞いておりますので、眼科医からも指摘されていますように早期発見、早期治療が何より重要であると認識しております。議員からの御質問にありましたスポットビジョンスクリーナーにつきましては、子どもの弱視などを早期に発見できる視力の特殊な検査機器であると認識していますし、全国では3歳児健診でこの検査機器導入により、早期発見に効果があったことも報告されております。玉名管内においても今年の秋の保健師対象の研修会において、眼科医から同様の検査導入を推進する

説明がされたところでもあります。また、玉名管内ではすでに導入されている自治体もありますので、今後町としましても導入されている自治体から具体的な情報を聞くなど、検討を進めていきたいと考えているところであります。

以上をお答えしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については教育長及び担当課長よりお答えします。

○議長（橋永芳政君） ここで一般質問の途中ですが、10分間の休憩をとります。

-----○-----

休憩 午後3時16分

再開 午後3時24分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の途中でありましたので、これを続行します。

教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。9番、鶴地議員のスポットビジョンスクリーナーの導入についての御質問にお答えします。

まず幼児期からの視力低下ということで、来年度小学校入学予定者を対象に実施した就学児健康診断では、視力0.6以下の子どもさんの割合が22.5%で、4人に1人弱の状況に驚いたところです。すぐに、スマートフォンやゲームの影響が出てきたのではないかと思ったところでございます。御質問のスポットビジョンスクリーナーの導入について、現時点では学校への導入配備の必要性を含め、慎重に検討する必要があると考えております。

また、この導入は事後の結果に焦点をあてた治療に向けた対応で大切なことですが、教育委員会としては事前の予防に焦点化した取り組みに力を入れていく必要があると考えております。それは情報化社会への進展の中で、小中学生の実態として子どもたちの外遊びが減少し、家庭学習の時間がゲームやスマートフォンに奪われております。また乳幼児でさえもスマートフォンを操作している現実もあり、その結果として生活習慣や生活リズムが乱れ、視力低下等の症状が生まれるなど子どもたちの健やかな成長を妨げているからでございます。こういう実態を踏まえ、教育委員会では昨年度南関町の子どもたちの育ちのものさしを基本的な生活習慣の確立の観点から改定をしたところでございます。特に、スマートフォンやゲーム機器については、その危険性を知り正しい使い方ができるように。また脳科学の知見から、乳幼児から小学校低学年児童の十分な睡眠時間の確保などについても具体的に示しているところで、この育ちのものさしの更なる活用を通して保護者の理解、啓発を進めたいと考えております。先月末に実施しました本年度町家庭教育講演会

ではスマートフォンやゲーム機器に子守をさせその時期に体験しなければならない大切な機会をなくしている今の親子関係のあり方やスマートフォンやゲーム時間抑制できる力の育成など、講師の説得力のある学びの多い話を聞くことができました。引き続きこのような講演会の開催など家庭教育支援にも力を入れていかなければないと改めて思ったところでございます。

以上お答えしまして、この後の御質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。また、詳細については課長よりお答えいたします。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 公共施設、町道等の維持管理について平成29年3月に、南関町公共施設等総合管理計画を策定し、個別施設の状態や維持管理に係る対策を優先順位、実施時期を定めるため公共施設の支援業務委託を締結したのですが、予想以上に早い経年劣化や最近の豪雨災害等により、件数の増加、あるいは前倒しでの取り組みが必要な箇所があるのではないかでしょうか。特に道路や橋は10年前と比較して増えているような気がしますが、対策が追い付かないというような状況はないでしょうか。件数的なものではいかがでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） ただいまの御質問で、建設課の立場としての回答をさせていただきます。ただいまありましたように、おっしゃるとおり老朽化をして年々進むものではございますので、その対策につきましては私たちも苦慮しているところございます。まず私たちが管理します道路について、お答えさせていただきます。道路につきましては、126カ所ございまして、見通しが悪いとかそういうのを外させていただきまして、あくまで道路に架かっている橋やトンネルという形で着眼点を変えさせていただきたいと思います。それにつきましては、鉱物傾斜が崩壊があるトンネルにつきましては2カ所。松風トンネルと鬼王トンネルでございます。それから橋につきましては126橋管理しております。そのうち47カ所の橋が改修が必要であるという点検結果をいただいております。特に早急に改修が必要な危険な箇所につきましては、トンネル2カ所とそれから橋のほうでは12の橋が早急に必要であると判定をいただいております。それから標識につきましてはまちづくり課さんと一緒に点検をしましたところ現在、危険なものはないという判断を受けております。それから長寿命化計画につきましては、5年おきの実施ということでしょうど今年が5年目になりますので、来年度また調査実施ということで、取り残している部分をまた調査しながら順番を入れ替えながらということで検討しております。本年は橋については急ぎのものを3カ所進めております。昨年が2カ所させていただいております。その前が2カ所ということで、今のところ7カ所ぐらいを

つぶしていっておりますがまだまだ足りておりません。危険度も評定が2から3ということで4になれば大変危のうございますが、3ということですんで、まだ時間をかけながらでも対応して大丈夫ということで伺っておりますので、順番的には予定どおり進ませていただいております。

以上でございます。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 全国では、橋が何百箇所も通行止めとかそういう状況になっています。それから現実に橋が落ちたりしている例もありますので、そういう事例が発生しないように、しっかり管理計画を立てて修理に臨んでいただきたいと思います。それから町長のほうからしっかりと管理計画とかいろいろ話をしてもらいましたが、私が気になっている個別案件で、それぞれ質問していきたいと思います。まず、農業就業改善センターの照明施設、この定期点検や管理マニュアルはどうなっているんでしょうか。あそこには何基も照明等がありますけども、その辺の認識はいかがでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） はい。農村広場の照明については、定期点検をやって何基かは毎年変えるために予算化をして対応しているところでございます。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 予算化している、あそこには農村広場のグラウンドには制御盤が9基とそれから信号盤1基がそれぞれ設置されています。錆びの進行が相当ひどいですよ。あと一、二年で多分跛行するところが出てくるでしょう。沖縄の首里城がこの前火災を起こしました。あれは電気系統じゃなかったかというふうなことですけれども、もしも農村広場の照明灯が跛行して水が入ってきたらショートします。そしたら配線そのものからやり直す必要が出てきます。相当な被害になります。今日の会議が終わったら農村広場に行って制御盤、信号盤しっかりと見てください。それからテニスコート側には4基の照明灯があり、こちらも制御盤と信号盤がありますけども、これもまた錆びの進行がひどい状況です。これらは大会や練習でよその町からもいっぱい来られます。あの錆びの状況は恥さらしもいいですよ。しっかりと見とってください。私は平成24年のときからああいうのを管理しっかりとすることを何回も言ってきております。しかし、そういったのは忘れられている。どこを見に行かれているのかなと思います。すぐあそこは点検して、ここには塗装の専門家の議員もおられます。よく相談をされてどういうふうに維持管理していくかお願いをしつきます。

次にB&Gの屋根です。これは平成29年の9月の議会のときにあそこは錆びて

ますよどうですかということで指摘しましたけれども、何の対応もない。12月に何も動きがないから12月に一般質問で取り上げました。そしたら点検に行ったら錆びで真っ赤でしたて。遠くから見てもすぐにわかるだろて言ったんですけど、私はね。あれですね、修理にいくらかかったんですか。単なる塗装じゃなくて、特殊な工事をされましたですね。あれいくらかかりましたか。

○議長（橋永芳政君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） 本年度事業で10月末に完成がしたところです。事業費が4,845万円になっております。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 途中で、あそこは三十何年か経ってますよね。15年か20年ぐらいで塗装なり点検をしておれば、恐らく数百万円で終わっていたと思いますよ。あのようにほったらかしで雨漏りするまでしているからとんでもない金がかかったんじゃないですか。

○議長（橋永芳政君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） 私もインターから下るときに錆びついているなというようなことは、以前から認識はしていたところでございます。B&Gが完成して今年で34年が経過するところでございます。本来だったら大型の箱物については10年に1回ぐらいの補修とか、部分が必要だったんではないかなというふうなお話を今回業者の方から聞いたところでございます。中学校の屋根の補修が平成24年に施行しております。そのときの金額が3,800万円ほどかかっているような状況でございます。どうしても高い施設でありますので、仮設費が大分かかるのかなということで、屋根大工かの仮に工事をするにしても、仮設費含めると相当な金額になるのかなということで聞いておるところでございます。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 今度の費用は塗装して、その上に同じ屋根をかぶせてやつてるからあんだけ金がかかって思うんですよね。やはり雨漏りがする前にちゃんとした点検を、今後の計画はどういうふうにしてますか。15年で点検するようにしますか、10年ですか。管理マニュアル作ったんでしょ。

○議長（橋永芳政君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） 学校の施設については、マニュアルに沿った部分がありますけども、教育施設についてはマニュアル自体が作っていない状況でございまして、今後については施行する部分については今年度やっています点検マニュアルに沿って大きな施設については費用がかかりますので、何年に1回かの点検マニュアルの今年やる分のマニュアルを続けながらやっていく方向になるのかなと思って

いるところでございます。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） きちんとした管理をやって、そしてあとになってからとんでもない金がかかって、町民に税金の負担をかけることのないようにしっかりと管理をしてちゃんとした補修をしながらやっていただきたいと思います。

次に、B&G海洋センターのグラウンドの管理。これはグラウンドというよりもその横にあるネットですが、あれはどういうふうにしていますか。私は今度の質問の前にB&G関係と農業就業センター関係を質問しますよということで言っておりましたので、どういう状況かなというふうにして見て回られてるかと思うんですが、どうですか。

○議長（橋永芳政君） 教育課長。

○教育課長（赤木二三也君） 外周ネットはB&Gと農村広場の外周がありますけれども、B&Gの外周については木々の管理あたりについては樹木管理等でやっておりますけれども、ネットと支柱のほうの点検まではやっていないのかなと認識しております。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） あそこにネットがあります。ネットがボールが国道のほうに転げていかないようにネットが張ってあるんですよ。ネットも今日見とてください。適当に子どもがサッカーボールを蹴ったら、まず90%国道側に落ちていきます。どこもかしこも穴開いてます。破れていますよ。それはいつ頃かというとそれは7年前からそうなっています。私、孫をよく遊びに連れていったんです、よちよち歩きの頃からずっと。そのときにひどい状況だなと思いながら、いつ修理されるのかなと思いつつも見ておりました。あそこで子どもが何するかわかりません。サッカーボールで遊んで思いっきり蹴って、国道に落ちて、もしもそこにバイクが通ったら賠償責任を訴えられます。子どもの親とそれから管理者である町に対して賠償責任を訴えられます。あそこは草刈りのときに草刈り機で引っかけてしまうんですよね。1メートルぐらいの金網をずっと下のほうはされたらどうですか。そういうことがないようにしっかりと注意してください。

大津山公園。これについて今度はそちらのほうで何か気づかれているのはないですか。あそこは修理というか点検ちゃんとしとかないかんのがあるけども、まだしてないというのは。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 大津山公園内で言いますと、以前、鶴地議員のほうから質問がありましたU字講の蓋の隙間が空いているというところなのかなとは思

いますが、現在のところ手立てはできていないということです。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） あそこもですね、U字講の蓋の間隔が広すぎて、小さい子どもは足を踏み入れます。そこで骨折したらまた町に管理責任を問われます。それからもう1点つづじの咲いでいるところ。4月、5月は花見のお客さんがいっぱいですね。そこに柵がありますけれども、柵が何年か前からぼろぼろになっておりました。今年の4月にたまりかねて役場のどなただったかな言いましたけども、今やっと注意書きはしてあります。ああいったところも早く修理をしてください。

それからもう一つ。町道のほうで、橋などの管理マニュアルと運航制限についてはどうでしょうかということで、井弥原溜池の町道、ここは随分前から山の方から擁壁が道側町道側にせり出しております。これは私が気づいたんじゃなくて、同じ地区の人からあそこはと指摘を受けて、すぐ役場のほうにも来て対策をということで連絡をしたんですが、どうも最近見るとせり出しが広がっている、道側のほうに来ているような感じがします。私は専門家でないのでその申請とかそういったのはわかりませんので、建設課長にお尋ねしたいんですが、やはり梅雨時とか圧力もかかります。その辺の注意書き、通行止めそういう点についてはいかがでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 建設課長。

○建設課長（嶋永健一君） ただいま御質問がありましたところにつきましては、私どもも把握はしております。課内でも検討しまして、今のところはもう二十年前から自立しているということで様子を見ようということで、今パトロールのときに必ず通って確認をしております。確かにおっしゃるように少しづつ直立不動型に山部の勾配が立ち上がっておりますが、今のところ道路にひっくり返ってくるという気配がまだございませんので、転倒したときに災害復旧で対応したいという考えをしております。全長につきましてが結構20メートル以上ありますので、数千万円かかりますのでちょっとそこに投資するにはということで、申し訳ございませんが、災害ということで、同じようにあそこばっかりじゃなくて坂下のNFTの手前のところですけど、高速ボックスを過ぎたところも似たように起き上がっておりまます。あれについては根のほうが中に突っ込んでおりましたので、あそこも維持管理ということで何箇所かそういうのを把握しながらも維持で何とか確認をしながら、いよいよもって危ないというところになりますて、対応しようかなということで今は目視判断ということで対応させていただいております。

以上です。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 心配するのは梅雨時ですよね。上から急激な圧力がかかつ

て崩れたときにそこに人が通っていたときですよね。それが一番心配ですのでその辺は十分注意をしながら、危ないときには通行止めにするとか、特に今は何もないんですよ。看板なりを立てて注意喚起をするような。そこを通る人が速やかにさつと通ってしまうような、まず看板、梅雨時あたりは通行止めの措置とかそういうのも考えてほしいと思います。この分については少しちょっとまとめますけど、気づいていない対応不十分な箇所はありますかと日頃から注意し、くれぐれも賠償責任を問われることのないように、安全管理には細心の注意を払うべきです。維持管理を怠ったばかりに修繕費を拡大させ町民に無駄な税金の負担をさせないようにマニュアル、マニュアルだけではダメですね。チェックリスト、この辺りをしっかりと整備してください。私はこれ今日が通算4回目になりますので、この件はだから反省会で飲んで忘れたりする事がないように。何のための反省会かわからない。しっかりと覚えておってください。

次、2点目です。南関町の特産品の販売拡大についてですが、町として努力は本当にされているようです。イベントへの協力や特産品のPR、ふるさと応援団との情報交換、助言、情報提供といった協力体制は整っているかと思いますけども、更なる取り組みの強化をお願いしたいと思います。石川県のルビーロマンは今年初セリで1房120万円ですよ。標準品の店頭価格は1房1万円から2万円だそうです。夕張メロンはふるさと納税2万5,000円で2玉、佐賀牛は寄附1万円で400gから500g。だからそういうことで南関町も少ないけど高い。非常に住民にも生産者にも利益が上がる。町にも税金が余計くるような努力をしてもらいたいと思います。その前段として南関そうめんすけれども、現在製造元の件数、それから将来の後継者の予測どうでしょうか。300年の歴史を守ることに町としての協力支援体制をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（橋永芳政君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（坂田浩之君） 現在、製造業者は10製造所ございます。年齢構成で言いますと30代がお1人、40代がお2人、70代が5人、80代がお2人ということで、この方々若い世代の方々は、お子さんとともにいらっしゃるというところで、この方々が継いでいただくのであれば後継者とはなるのかなと思いますが、そこもまだ見えないところでございまして、ただ先ほど言いました年齢構成の中に70代、80代という方がかなり7割いらっしゃいますので、こういったところがやっぱり先ほど町長答弁にもありましたが継業と言いますか。よそから来てでも継いでいただくというような体制が取れればいいのかなと。今地域おこし協力隊で1名募集しているのがこういった伝統産業の火を消さないためにもこういったやる気のある方を募集している状況でございます。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 昔は相当な件数のそうめん製造者がおられたんですよね。

今現在のほう考えると将来どうなるのかなというふうな心配があります。特に今30代、40代少ないようです。ほんとに将来どうなのかなと後継者が育つためには付加価値が高くなくてはなりません。結局は製造原価と販売するときに差があって、早い話しつかり儲からないと後継者は育たないということですので、その辺の一つの方法として、今まではなかなか後継者が出づらいんじゃないかと思いますが、例えばほんとの一つの例をせっかく10件とか製造者があるなら今ままの値段を例えば5,000円を7,000円にしたら、何で去年まで同じ品物が7,000円にというふうになりますので、ちょっと思考を変えて各製造業者から2束か3束ずつぐらい集めて、それを20束、30束誰誰がつくったどうしたというのをして食べ比べさせるとか。あるいはそれに食品添加物が入っていない純粋な自然食品の醤油ですね、めんつゆを付けて、そして1箱桐の箱で2万円とか3万円で売るとそういうのもいいんじゃないかなと思うんですよ。大体ルビーロマンとか山形のさくらんぼもですよ、自分で食べるためじゃないですよ。ああいうのを買うのは皆さん方もそんなんはそうでしょ。家庭で食べないと思うんですよ。どっかに贈答用。そうなるとやはりもらった人が、わあ自分はこんな良いものをもらったて。やっぱり送った人を印象付ける。そういう意味ではやはりそうめんの値段を上げる方法をやはり考えて欲しいと思います。個人個人でやつたらだめですので、そうめん組合のほうと話をして、そして後継者が育つそれにはやっぱり儲かる付加価値の高い製造ということを目指して欲しいというふうに思います。

それからそうめんでですね、南関そうめんでいいんですけど、皆さんネットで検索された経験というかその辺いかがですか。どういうふうに載っているか。南関そうめんが、どなたか感想なり答える人はいらっしゃらないですか。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） なければ私のほうから言いますけど、南関そうめんと入れればすぐ出てきます。じゃ、そうめんで入れたらどうなるか。出てこないんですよ。そうめんで入れたら揖保乃糸とか島原そうめんとかああいったところはどんどん出てきます。しかし南関そうめんは出てこないです。それはヤフーとかグーグルとかいろいろありますけれども、それらを変えていけば何とかやっと出てきます。そういう状況ではだめですので、やはり南関そうめんは完全な手作りで、そして幻のそうめんと言われてるんですよ。そしたらルビーロマンの真似してやっぱり1箱2万円、3万円で売るような政策協力してやらないとだめですよ。町のホームページにもぽんと入ってそれが出てくるように、そういうたホームページあたりでも改革

というか協力、支援はどうでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 総務課長。

○総務課長（北原宏春君） ホームページあたりで町の特産品として取り上げたりはしておりますので、そうめんに特化するというのはどうかはあれですかけれども、特産品としてホームページの工夫知らせ方、あとはリンクですかね。その辺は対応できることは検討できるとは思っております。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） ふるさと納税がそこから送るだけではなくて、やはり夏場に検索してたら南関そうめんが出てきたと。注文してみようか、食べようかとそういうふうになるようにやっぱりホームページあたりそれでしっかりとPRをしていただきたいと思います。

それからむき栗、タケノコ、そういう製造販売に製造に補助金を付けたらどうですか。例えば栗の皮むき器の購入に際して、個人個人にはできませんので、例えば栗の生産組合とかそういう組合を作っていただいて、そこに例えば今年出とったんですけど、皮むき器が65万円か、それに対して半分は奨励金で補助します。そういうのはいかがですか。町長。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 今年度のふるさと納税の返礼品を私もいつもチェックしておりますけれども、急激に増えてくるように見えるのは冷凍むき栗であります。それとタケノコの水煮あたりも多いんですけれども、そうめんはもちろん量は決まりますので、もうすぐあとなくなるという状況ですけど。冷凍むき栗あるいはタケノコの水煮等につきましては非常に好評で、今の時期も冷凍むき栗は出ております。そういうことでありますので、いつの段階でもそういう発送ができるようにということであれば、それなりの量は必要になりますので、今議員御指摘のとおり個人じゃなくてそういうグループを作っていただくとか、そういう団体でそういう動きをするということに関しての補助制度というか、そういうのは非常に面白いものじゃないかなと思います。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 熊本県では、山江村が栗で有名ですよね。あそこに負けないぐらいのせっかく加工品開発センターができてそういうのやってて、人気があるようだったら、更にそれを進めるためそしてやっぱり農家がもうからないとダメですから、組合を作らんですかと。作ってみないですか、そしたら組合で栗の皮むき機を65万円で買うなら、半分は町が補助しますよとそういうのが必要だと思います。そしたら町は消費税、税金入ってくるんですよ。単に出すだけじゃなくて、

金が戻ってくると思いますので、ぜひそういったのは力を入れて欲しいと思います。それからこの加工センターについては最後にもう1点ですね。加工センターで生産された加工品の生産額、種類そういったものはいかがですか。主なものの算額だけでも結構ですので、よろしいですか。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 加工品センターですね、昨年度から可動をしておるところありますけれども、商品化された販売額、販売品ということで申し上げたいと思います。平成30年度につきましては、販売品目上位から申し上げますと、魚の甘漬け煮、それから栗関係が上位2品となってまして、それらの総売上が490万円程度になっております。それから今年度につきましては、10月末現在の情報になりますけども、上位から栗関係の加工品、それから魚の甘漬け煮という次にタケノコというふうな順番になっておりまして、今年度はすでに410万円程度の販売額ということでお聞きしております。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） いろいろ作られておるようですが、あそこでとにかく開発したらそれでもって南関町農家生産者の方が儲かるような開発にしっかり力を入れていただきたいと思います。

では、その設備面でちょっとお尋ねしたいと思うんですが、加工センターときどき行くんですけど、この前行ったら作業場寒いんですよね。それで給湯器もない。栗の皮むきを根詰めてされてるんですけども寒い。そこにハロゲンヒーターもない。そういった中で辛抱しながらされます。やはり根詰めてやる仕事で、背中も冷えますので、ああいう所にハロゲンヒーターを付けてやるとか、特に給湯器何かは設計ミスじゃないですか。もれ。そういったところは考えて欲しいと思いますけども、どうですか。その辺今からさっと付けてあげますよとかいうのは。

○議長（橋永芳政君） 経済課長。

○経済課長（東田彰夫君） 環境対策ということであると思いますけども、加工センターの加工施設の部屋につきましては、調理関係になりますので、あまり暖房をきかせて加工するのはどうかなという部分は一つあろうかと思います。そういったところも含めて指定管理者のほうと要望等あれば協議をしていきたいと思っております。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 定期的にあそこと指定管理者と会議を開かれているようですから、その辺も協議していただいて、やはり環境を整えるような努力はしていただきたいというふうに思います。特産品のPRと付加価値を高めるアイデア創作に

もっと努力してください。そして南関そうめんは高級贈答品です。びっくりするような値段を付けて送った人が印象付け、もらった人の感謝や満足感を高めてもらいたいと思います。例えば一流デパートですよ。鶴屋とか岩田屋とかそういったところに50箱ずつ3万円で売ってもらうと、もし売れ残ったらここにおる人間で買い戻しやいいんですよ。それぐらい責任を持って3万円で売ったらどうですかというアイデアを組合にそうめん組合の方に言ってください。

それでは、最後に次のスポットビジョンクリーナーに移ります。就学時健康診断で視力0.6以下の子どもの割合が22.5%で、4人に1人の割合とは大変驚きました。私も眼鏡をかけていますけれども、すぐ汚れるし曇るし本当に不自由です。特に小学生あたりは高校生、大人になるまでにどんどんどんどん視力が落ちていって、眼鏡を何回も買い替えたりとか、親の心配、経済的にも大変だと思います。これらはやはり早めにスポットビジョンクリーナーの導入をしてもらいたいと思いますけども、先ほど教育長から私もこの前行きましたけど、講演会。あの講演会で感動するような講演をついこの前していただきましたけれども、どうですか。今度はこの目の健康に対しての講演会をしていただくというのは、町主催で。そういうのもいいと思いますけどね。どうでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 教育長。

○教育長（谷口慶志郎君） はい。講演会の内容については、本年の取り組みあたりを振り返りながら、また次年度に向けて計画を検討していきたいというふうに思います。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） ぜひお願ひしたいと思います。今年は講演会も素晴らしい講演が2回ありました。路上の生活者とこの前は2回ありました。今年でもいいですよ。しっかりそういった講演会をしていただきたいと思います。子どもの医療費と町は今どのくらい負担されてるんですかね。これはいきなり数字で聞くわけですから、これは答えられなくてもそれはお任せしますが、ネットで調べたらスポットビジョンクリーナーは希望小売価格で120万円ですよね。10年使えば1年に12万円ですよ。これは簡単に他の予算を削減してでも導入していただきたいと思うんですけど、まずこの点と、荒尾、玉名郡でこれを導入をされている市町村どんなでしょうか。

○議長（橋永芳政君） 福祉課長。

○福祉課長（島崎 演君） スポットビジョンクリーナーの件についてでございますが、議員からのお話からもありましたように、私の情報でも定価として120万円ということで、お聞きしております。耐用年数が6年から7年ということで、これ

は導入を考えておられる自治体からの情報でお聞きしております。ですので、年間でこの機器だけだとすると、年間二十数万円になるかと思います。ただ、考えますと、やはり機器だけではなく、その検査の内容を把握して指導する立場の専門家の聞きますと視能訓練士と目のほうの資格の視能訓練士という方が専門でいらっしゃるということで、こういった眼科医から、また視能訓練士の方の派遣でその検査結果を保護者の方等に指導していくと、説明していくことがあわせて必要ということで、導入のところを自治体から聞いております。導入にあたってはこの機器と加えてそういった視能訓練士等の方の経費もかかるのではないかなと思っているところです。

また、玉名管内において導入されているところは荒尾市さん、玉東町さんが導入されているという情報を聞いております。またほかの玉名管内の残りの自治体においても合わせて検討はしているということで、担当者レベルでは情報を共有しているという状況でございます。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 導入しているところにやはり視察研修に行って、しっかりと状況を確認して、取り組みをぜひお願いしたいと思いますけど町長どうですか。

○議長（橋永芳政君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） はい。導入されております玉東町の例を申し上げますと、実際玉東の町、保健師さんあたりで対応していることじゃなくて、眼科を通してそういった検診をしておりまして、本来であれば先ほど言いました資格を持った人がきちっと対応するということが必要でありますので、南関町で対応するということになれば眼科医とそういった連携を図る。そして早い時期が有効でありますので、3歳児検診と合わせて全ての子どもたちがそういったことができるようとにかく、そういうことも含めて検討をして参りたいと思っています。

○議長（橋永芳政君） 9番議員。

○9番議員（鶴地 仁君） 子どもにこそ投資をすべきだと思います。目が悪くならないように。あとになって治療がなかなかできない。近視がひどいとかいうふうにならぬようにやはりこれはしっかりと検討していただいて、導入の方向で頑張っていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（橋永芳政君） 以上で、9番議員の一般質問は終了しました。

これで本日の日程は全て終了しました。

明日、10日は午前10時に本会議場に御参集ください。

これにて散会します。

起立。礼。お疲れでした。

-----○-----

散会 午後4時09分

